

## 次期北海道病院事業改革推進プラン策定の趣旨等について

令和 2 年(2020 年) 4 月 道立病院局

### 1 策定の趣旨

- 道においては、道立病院が地域に必要な医療を継続して提供することができるよう、「北海道病院事業改革推進プラン（計画期間：平成 29 年度（2017 年度）～令和 2 年度（2020 年度）」（以下「プラン」という。）を策定し、プランに掲げる目標の達成に向け、平成 29 年(2017 年) 4 月より、地方公営企業法の一部適用から全部適用へ移行するとともに、平成 30 年(2018 年) 4 月からは北見病院に指定管理者制度を導入するなど、経営改善に向けた病院運営の見直しを進めてきた。
- こうした中、国においては、少子高齢化・人口減少などの進展を見据え、地域医療構想の実現や医師等医療従事者の働き方改革、医師の偏在対策を推進するとともに、本年夏頃を目途に「新公立病院改革ガイドライン」を改定し、令和 3 年度(2021 年度)以降のプランの策定を地方公共団体に要請する予定としている。
- 道としては、国のガイドラインも踏まえつつ、地域において安定した医療が継続して提供されるよう、道立病院が果たすべき役割などについて議論した上で、令和 3 年度(2021 年度)からの新たなプランの下で、効率的な病院経営に取り組むこととしたい。

### 2 検討部会の設置

- プランの策定に当たっては、「北海道病院事業推進委員会」に医育大学、医療団体、専門領域の医師、自治体病院からの外部委員で構成する「改革推進プラン検討部会」を設置し、幅広い観点から意見をいただきながら検討を進める。  
なお、部会の設置については、本年 3 月に開催した令和元年度第 4 回北海道病院事業推進委員会において了承をいただいたところ。